# 参考資料

# 高レベル放射性廃棄物処分事業の

さらなる理解に向けて 一国が前面に立った取り組みについて一

平成22年3月

社団法人 日本原子力産業協会 高レベル放射性廃棄物処分勉強会

はじめに
「高レベル放射性廃棄物処分勉強会」名簿
<ol> <li>高レベル廃棄物処分が抱える課題 ····································</li></ol>
1. 1 これまでの誘致をめぐる状況から見えるもの
1. 1. 1 調査受け入れを考えた地域で、何が起きたか
1. 1. 2 これまでの誘致をめぐる状況から見えるもの6
1. 2 原子力関連施設立地地域でいただいたご意見から見えるもの6
1. 2. 1 いただいたご意見6
1. 2. 2 いただいたご意見から見えるもの
1. 3 海外の処分をめぐる取り組みの変遷から見えるもの
1. 3. 1 海外における取り組みの変遷
1. 3. 2 取り組みの変遷から見えるもの
<ol> <li>課題の対策の考え方</li></ol>
2. 1 高レベル廃棄物処分問題に対する国の関わりについて
2. 2 見えてきた課題の対策の考え方
2. 2. 1 知事や周辺地域住民の反対について
2. 2. 2 冷静な議論が難しい状況について
2. 2. 3 国民と一緒に作り上げるという考え方について
3. 国が前面に立った取り組みについて
3. 1 これまでの課題の整理
3.2     課題解決のための基本的考え方
3.3     具体的取り組みについて
3.3.1     現行の枠組みにおける取り組み
3.3.2     現行の枠組みに扱われない取り組み
3. 3. 2 - 5. 1 - 5. 2 - 5. 1 - 5 5 5 5 5 5
4. その他、今後取り組みが必要と考えられる事項
4. てい他、豆飯取り柚みか必安とちたり410事項
おわりに
2042 V I⊂ ······36
参考資料

目 次

#### 「高レベル放射性廃棄物処分勉強会」名簿

#### はじめに

環境制約、資源制約、エネルギーセキュリティの観点から多くの国が原子力発電の 意義を再評価し、日本の原子力発電も将来に向けての展望が開きつつあるなかで、高 レベル放射性廃棄物(以下、高レベル廃棄物)の処分問題は目に見える形での進展を 見せていない。

高レベル廃棄物処分問題の滞りは、単に処分の問題だけには留まらず、再処理やガ ラス固化体の中間貯蔵、ひいては原子力政策そのものにまで影響を及ぼしていくであ ろうことを考えると、この問題は、日本の原子力利用が抱える重要課題の一つと言え よう。

(社)日本原子力産業協会は、このような認識のもと平成18年から20年にかけて、 学識者、有識者の方々のご協力をいただき、海外における高レベル廃棄物処分の取り 組みの変遷の分析等から、地層処分の根底にある社会的側面の問題について検討し、 「長期のスパンでの社会合意形成に向けての施策」を考えることの重要性について取 りまとめた。そして本検討結果について、関係省庁や高レベル廃棄物処分事業の関係 者および国の委員会等で高レベル廃棄物処分問題に関与されている方々にご説明し、 ご意見をいただいてきた。

一方、高レベル廃棄物処分事業を進めていくうえで、とりわけ重要なステークホル ダーは、処分場を受け入れる地域であることから、受け手となる地域の方々から本事 業に対するご意見をいただくことは、この問題を考えるうえで必要な取り組みと考え られる。

このため、平成21年の3月から7月にかけて、当協会の会員である原子力施設の 立地県および立地市町村を訪問し、高レベル廃棄物処分についてご意見をいただいた。 その詳細な内容は本報告書に記載するが、多くの立地自治体から国が前面に立ってこ の事業を進めることの重要性についての指摘がなされた。このご意見は、原子力施設 と長年向かい合ってきた方々の意見として大変重いものがある。

また、平成21年11月に当協会が主催したシンポジウムでも、高レベル廃棄物問題 を前進させていくためには、制度設計の見直しや政治主導の必要性等、現行制度に拘 泥せず、国の強力な関与の必要性に関する指摘がなされた。

こうしたご意見をふまえ、当協会内に改めて勉強会を設置し、学識者、有識者の方々 にご参加いただき、これまでの誘致をめぐる状況や原子力立地地域でいただいたご意 見、海外における取り組みの変遷、高レベル廃棄物処分問題の国の係わり等について 議論を重ねて来た。

勉強会では計6回の議論を経て、処分問題をめぐる課題を明らかにし、課題につい ての対応策として、現状の枠組みで考える場合と現状の枠組みに捉われない場合につ いて、それぞれ国が前面に立った取り組みの具体例を取りまとめた。 (敬称略)

主査:	山地	憲治	東京大学大学院工学系研究科電気系工学専攻 教授
委員:	傘木	宏夫	NPO地域づくり工房 代表
	齋藤	由里恵	徳山大学経済学部 講師
	佐々木 学		全国電力関連産業労働組合総連合 社会・産業政策局長
	寿楽	浩太	東京大学大学院工学系研究科原子力国際専攻(グローバ
			ルCOEプログラム) 特任助教
	鈴木	達治郎*	東京大学公共政策大学院 客員教授
	長﨑	晋也	東京大学大学院工学系研究科原子力専攻 (専門職大学院)
			教授
	松浦	正浩	東京大学公共政策大学院 特任准教授
	松永	隆司	全国原子力発電所所在市町村協議会 事務局次長
			(敦賀市企画政策部 技監・原子力安全対策課長)
	宮田	俊範	中国新聞社総合編集本部 経済部長

\*鈴木委員は、2009 年 12 月 4 日付国会人事決定にて原子力委員に選任されたため、同 月7 日をもって本勉強会の委員を辞退された。

#### <事務局>

(社)日本原子力産業協会

八束	浩	(社)日本原子力産業協会	常務理事
石塚	昶雄	(社)日本原子力産業協会	常務理事
梶村	順二	(社)日本原子力産業協会	政策推進部長
赤坂	秀成	(社)日本原子力産業協会	政策推進部マネージャ
江尻	寿延	(社)日本原子力産業協会	政策推進部リーダー
大野	薫	(社)日本原子力産業協会	政策推進部主任

(財)エネルギー総合工学研究所

蛭沢 重信	言 (財)コ	ニネルギー総合	工学研究所プロ	コジェクト	- 試験研究部
	部長	副主席研究員	(原子力)		

東京大学

菅原 慎悦 東京大学大学院工学系研究科原子力国際専攻 班目研究室 博士課程 1. 高レベル廃棄物処分が抱える課題

1.1 これまでの誘致をめぐる状況から見えるもの

1.1.1 調査受け入れを考えた地域で、何が起きたか

原子力発電環境整備機構(以下、NUMO)が2002年12月に「最終処分施設の設 置可能性を調査する地区」を公募して以来、いくつかの自治体が応募への関心を示し たものの、正式に応募した自治体は、高知県東洋町のみである。2007年1月になされ た文献調査への応募後、国は同年3月に同調査の計画審査を認可。しかしながら、4 月に行われた町長選挙で、反対派の候補が賛成派の前町長を破り、当選を果たしたこ とから、直ちに応募書が取り下げられ、結局、東洋町での文献調査は取り止めとなっ た。

本項では、東洋町の事例のほか、これまでに応募への関心を示した自治体の誘致を めぐる経緯について新聞報道等をもとに紹介する。

(1) 東洋町の事例

2006年(平成18年)

3月20日:東洋町長、NUMOへ応募書を提出

→財政の建て直し、交付金でのまちづくりに魅力を感じた等の理由から。

→しかし、「議会への説明や住民との勉強会を重ね、熟度が高まってからでも遅く はない」として、NUMOより応募書が返される。

8月8日:議会での第1回勉強会

9月8日:議会と相談後、勉強会の継続を発表

→このあたりから、全国のマスコミから無数の取材を受けるようになった。また反 対派の町民を巻き込んだ反核包囲網が張り巡らされていく。

#### 2007年(平成19年)

1月15日:徳島県海陽町の方が代表を務める"東洋町を考える会"が署名を集め町長 に反対の立場の陳情書(町内署名2129名(人口比62%))、議長には請願書を提出(請願 書には、5名の議員が連署)。

1月25日:東洋町が文献調査へ応募

2月6日:高知県・徳島県の両知事が国やNUMOに文献調査への反対を申し入れ 2月9日:東洋町臨時議会で反対請願や町長の辞職勧告決議を可決

2月15日:徳島県議会で現状での文献調査への反対決議を可決

2月19日:東洋町で推進派団体「東洋町の明日を考える会」が発足

→推進派の町長は、町での議論の運営については、中立性、公平性に配慮した運営 を実施。反対派に対しても、町立の福祉センターや防災行政無線を貸し出す等、勉強 の場を提供した。

2月22日:高知県議会で現状での文献調査への反対決議を可決

2月27日: 賛成・反対それぞれが参加する形で住民主催の講演・討論会が開催

2月28日:NUMO、文献調査の実施に係る認可申請を経産大臣に申請

3月22日:東洋町臨時議会で同条例等の再議を要請 3月27日:東洋町臨時議会で同条例等を再議 →否決される。反対派、町長の解職請求(リコール)に向けた手続きを開始。 3月 28 日:経済産業省資源エネルギー庁がNUMOの提出していた東洋町での高レ ベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた一次調査(文献調査)の計画申請を認可 →この間、「町長は、掴まされた大金で大阪と徳島県内に豪邸を建てた」等の流言飛 語が出回る。また当時の高知県知事は自身のブログで、「札束で頬を叩く」と題したブ ログを掲載し、国の原子力政策を批判。 4月5日:現職町長が辞職「選挙で住民の信を問う」 4月6日:高知県知事と前町長が面談 4月12日:経産省等主催の「エネルギー講演会」が東洋町で開催 <町長の出直し選挙 17日告示、22日投開票> 替成派の前町長と反対派の町長候補の一騎打ち 4月22日:反対派の候補が当選 4月23日:新町長、資源エネルギー庁(以下、エネ庁)およびNUMOに対し「文 献調査応募取り下げ」文書を町長名で送付 4月25日:NUMO、東洋町からの4/23付「応募取り下げ」文書受理に伴い、経産 大臣に対し事業計画変更の認可申請を行う

3月2日:放射性廃棄物持ち込み条例制定の本請求を受理

参考資料:電気新聞、高知新聞、橋本大二郎氏ブログ、誰も知らなかった小さな町の「原子力戦争」 (田嶋裕起氏著、WAC)、高レベル放射性廃棄物シンポジウム―いかにすれば、地域で冷静な議 論ができるか―報告書(日本原子力産業協会)

(2) 熊本県御所浦町(現天草市)の事例

# 2004 年(平成16年) 3月22日 全員協議会が、町長に誘致を要請 →財政難や過疎化、基幹産業の漁業が低迷する等の理由から。 4月6日 熊本日日新聞が誘致の要請について報道 同日 知事、「(誘致話に対し)腰が抜けるほど驚いている」「検討を止めたことは、町執行部と議会が十分に議論した結果と受け止めている。応募には、多方面からの慎重な検討が必要」→周辺自治体首長:「誘致反対」、住民:「反対」 4月7日 町議会全員協議会を開催し、要請を白紙撤回

町長が応募しない旨を表明

→町長、「危険性や安全面を心配する声があり、また周辺の自治体に迷惑をかける

としてこの問題についてはやめたい。」

参考資料:熊本日日新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、西日本新聞

(3) 鹿児島県笠沙町(現南さつま市)の事例

# 2005 年(平成 17 年)

1月4日: 笠沙町長、仕事始め式で誘致の意向を表明

→約2年前から、一部幹部職員と内々に検討を進める。町の財源確保や国策への協

力、過去の調査で誘致場所が"適地"とされたこと等の理由から。

1月7日:町議会全員協議会において、全会一致で反対を決議

→その他、住民のみならず、町職員労組も町長の誘致意向に抗議。

1月17日:知事、定例記者会見において反対を表明

→「(最終処分が)技術的に確立されたものかどうかまだはっきりしない点と、まち づくり、地域づくりは、長期的な観点でやった時に、もう少しいろんなことを考えな ければならないことが反対の理由」と発言。その他、周辺自治体首長も反対の意向を 表明。

3月28日:町議会で核施設拒否条例が可決

参考資料:南日本新聞、西日本新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日本経済新聞、電気新聞

#### (4) 高知県津野町の事例

## 2006 年(平成 18 年)

9月4日:町民有志が町議会に誘致を求める陳情書(約100名分の署名付)を提出 →同日、誘致反対を求める町民有志も陳情書を提出。

9月 12 日:議会の行財政改革特別委員会にて、処分場への応募を求める陳情と誘致 反対の陳情について審査→「慎重に議論を深めるべきだ」として、いずれも継続審議 →2005 年(平成 17 年)末より、NUMO職員による説明や一部議員や町民が六ヶ所

村を視察。

9月14日:知事、「(三位一体改革等で)地方を追い込み、交付金をばら撒いて国の政 策を進めるやり方に強い疑問を感じる」と発言

→周辺自治体の首長:「誘致反対」

9月16日:反対派が講演会を開催、約380名が参加

10月 30日:津野町臨時議会で、町長「応募はしない」と明言 参考資料:高知新聞

(5) 福島県楢葉町の事例

2009 年(平成 21 年)

3月15日:「だから原発ゴミ最終処分場を誘致したい」と題した町長のインタビュー 記事が新聞に掲載される

同日:知事、「(処分場の建設は)一切考えていない」と語り、県として誘致は容認で きないとする姿勢を示す 3月19日:町長、「国から要請があれば(最終処分場建設の可否)を検討したい」と した発言について、町議会全員協議会で「誤解を招きかねない発言だった」として陳謝 →町長が誘致を検討しているとする一部報道について、「議論の余地はあると一般 論で話した」として否定。

参考資料:朝日新聞、読売新聞、楢葉町HP、福島民報、福島民友

1.1.2 これまでの誘致をめぐる状況から見えるもの

(1) 知事、周辺自治体の反対

- ・ 熊本県御所浦町の場合は、議会からの誘致の要請が報道された同日に知事が否定的見解を示し、他の事例も調査誘致の意向が浮上してから、短期間にすべて 当該知事が否定的見解を述べている。
- 福島県楢葉町では、知事が否定的見解を示した段階で首長が撤回したため、周辺自治体の首長からの公式な反対表明はみられなかったが、他の事例ではすべて知事の意見表明後に周辺自治体の首長が反対表明をしている。

(2) 冷静な議論がなされていない状況のなかでの意思決定

- ・ 高知県東洋町では2007年2月19日に推進団体「東洋町の明日を考える会」が 発足し、2月27日に討論会が開催されているが、討論会前の1月15日に「東 洋町を考える会」が住民の6割の反対署名を集めていることを考えると、この 時点で既に大勢は決まっていたと考えられる。住民の多くが否定的な情報をも とにした処分イメージを持っている状況では、高レベル廃棄物の地層処分がど のような問題なのかについて冷静に議論することは難しく、そのような議論に 入ることなく、意思決定がなされたと考えられる。
- その他の事例では、福島県楢葉町以外は、知事の否定的見解、周辺自治体首長の反対表明後、議会等で調査を受け入れないことの表明がなされているが、案件が浮上してから消えるまでが短期間でなされていることを考えると、冷静な議論を積み上げての意思決定がなされたとは考え難い。

1.2 原子力関連施設立地地域でいただいたご意見から見えるもの

1.2.1 いただいたご意見

当協会は産業界だけでなく、原子力施設の立地道県、市町村も会員に入っていただ いている。このため、会員であり、原子力施設と長年向かい合っている立地地域自治 体を訪問し、高レベル廃棄物処分についてご意見をいただいた。

いただいたご意見は参考資料として添付するが、そのうち、本勉強会での議論に関 連するご意見は、「国への要望に関するご意見」と「立地地域の原子力施設の受け止め 方に関するご意見」の2つに大別される。以下、本勉強会での議論に関する主要なご 意見を紹介する。 (1) 国への要望に関するご意見

- 処分する組織がいくらPRしても、それは仕事としてやっているので、国民の心には届かない。我々の暮らしや環境を守るために、この問題を解決しなければならないことを国がもっと国民に向けて熱く語りかけることが必要。このことが一番重要な事だと思う。
- 市町村は住民の安全を守る立場であり、また県は地元の意見を聞く立場にあることから、リスクのあるものを自発的には誘致するとは言えない。やはり国が、「処分事業は国策であり、国が責任を持つからお願いします」ということを明確に表明すべきではないか。
- 処分事業は国策なのであるから、国に主導していただくほかない。このためには、 一事業者のNUMOではなく、国が「国として処分場が必要なんだ」という明確な メッセージを国民に発信し続けることが必要。
- NUMOが設立された時、「国は、(処分問題から)逃げたな」と印象をまず持った。
   国は真剣に取り組むと言ったのに、結局外郭団体にやらせることになった。調査
   地域の選定までは国が取り組み、それからNUMOへ引き継ぐ、そういった二段
   構えも一つの進め方として考えられるのではないか。
- ・国が反対派の妨害等から、小さな市町村を守る、バックアップするような体制がないと、処分事業はなかなか前進しないであろう。
- 国にとって、処分事業が重要施策であるならば、県がどうであれ、国はもっと自 信を持って進めていただきたい。
- 自治体から見ると、国は高い所から、地域振興だけを言っている。国自身が「市町村には、この問題(高レベル廃棄物の地層処分問題)を任せておけない」というくらいの覚悟が必要である。
- 高レベル廃棄物に関しては、経済産業省が地元に来て、直接説明することが必要であろう。文書や資料をただ配るのでは理解が得られない。
- ・地層処分について自治体の意思で進んで勉強するというのも難しく、トップダウン方式でいかないと進捗しない。
- ・ 地域から見て、現状の公募制は、責任を地域に丸投げしているように思う。
- ・核燃料サイクルは国策であるにもかかわらず、現役の総理大臣や官房長官がここに来たことはない。
- プルサーマル計画の見直しについて県には電事連の専務理事が説明に来たが、うち(村)には部長クラスの人が来た。その対応の差は?と正直思う。

(2) 立地地域の原子力施設の受け止め方に関するご意見

- ・ 事故の際、「ここの魚は食べていけない」等の報道がなされたが、ここで生活して いる人の気持ちを無視するような発言、報道だけは止めてもらいたい。
- 反対派やマスコミの報道で、風評被害が出ることもあるが、地域にとってはいい 迷惑だ。よそで新聞の隅っこに出るような話が、地元紙では一面に出ることもあ

る。

- ・財政状況が逼迫するなか、検討したい市町村も実際ちらほらあると聞いているが、 周辺自治体への迷惑や、全県的なイメージの悪化にもつながりかねないという懸 念から容易には手が挙げられないのだと思う。
- 高レベル廃棄物の地層処分に話は、周辺自治体や県との関係もあるので、一自治 体だけではなかなか決められない話だ。
- ・ 国もここにたまにしか来ないし、制度もころころ変わる。おじいちゃんやおばあちゃんに対して、「チラシやHPを見て下さい」という冷たい姿勢では理解は得られない。
- ・県の場合、火葬場のような嫌悪施設の立地に携わるが、「火葬場は、自分の近くは イヤ」、でも「どこかにないと困る」と皆思うが、高レベルの場合、必要性について、 まだそのレベルにまで達していないのだと思う。

また、本勉強会においても地域の方々の高レベル廃棄物処分施設の受け止め方について、以下ご意見をいただいた。

- 地域の方々は長期の安全性についてのリスクを考えて躊躇しているのであろうか。
   むしろ、調査を受け入れることで生じる地域の軋轢、地域のイメージ低下等のリスクに対して躊躇しているのではないか。
- 地域の方々が地層処分の安全性に関して感じているリスクは、何万年先のリスクより、調査や建設で地域がどのような影響を受けるのか等、もっと身近なところでのリスクの方が大きいのではないのか。
- 物事が進まない時に、人は文字を見るのではなく、顔を見て、心を見ている。例 えば、安全で言えば、先生方がいくら説いても分からない。住民は熱心に対応し ている人がいるかを見ている。信用してもらうためには、姿を見せることだ。今 の高レベルの取り組みには、国の姿が全く見えない。

1.2.2 いただいたご意見から見えるもの

- (1)国への要望に関するご意見から見えるもの
- ・ 全国の市町村を対象に、最終処分施設の設置可能性の調査地域を公募している現 状に対し、国は国策を地域に丸投げしているとの不満が地域にある。今、高レベ ル廃棄物問題に対して地域が国に求めている取り組みは、省庁の担当官クラスが 地域に出向くというレベルのものではなく、現役の総理大臣が国益として高レベ ル廃棄物処分の必要性を国民に語りかける、あるいは閣僚が出向き、処分の必要 性を説明し、地域を回る等、国を挙げての取り組みであると思われる。そして国 を挙げて取り組んでいることを明確に国民に伝えることができれば、地域はこれ に応え、新たな進展の可能性があることを示しているのではないかと思われる。

(2) 立地地域の原子力施設の受け止め方に関するご意見から見えるもの

- 原子力施設を立地した地域は、大なり小なり風評被害に泣かされてきた経験を持つが、これが原子力施設イコール風評被害という構図で意識として共有され、処分施設の誘致を考える地域にとっての心配事の一つになっていると推測される。
- ・地層処分施設の設計を担当している技術者から見れば、地層処分施設は近代工場のイメージであるが、地域の方々から見れば、地層処分施設は、お墓や火葬場等のようなイメージのようである。このため、処分施設の誘致を考える地域の方々は、処分施設を受け入れることに関してのイメージ低下を真剣に心配し、この不安が調査誘致に向けて、一歩を踏み出せない要因の一つになっていると推測される。
- 調査受け入れの是非に関する意思決定の議論では、どちらに転んでも地域に軋轢 が残る。このため、意思決定の議論の前に、意思決定の議論から離れて、この問 題がどのような問題なのかについて、時間をかけて議論する場が求められている。
- 「物事が進まない時に、人は文字を見るのではなく、顔を見て、心を見ている」とのご意見にあるように、地域の方々の理解を得るためには、汗と情熱を見せることが重要であるが、地域の方々が推進側の汗と情熱を感じられていないところに大きな問題があるように思われる。
- 高レベル廃棄物処分の調査受け入れは、地域にとって、自分達の地域の問題だけでなく、県や周辺自治体をも巻き込んだ問題との認識は、これまでの公募をめぐるさまざまな動きからの思いであろうが、問題を"点"ではなく、"ブロック"で見ることが求められている。

1.3 海外の処分をめぐる取り組みの変遷から見えるもの

1.3.1 海外における取り組みの変遷

高レベル廃棄物を深い地層に処分することの技術的成立性の見通しを得た段階で、 いくつかの国では、地層処分の実現化に向けた取り組みがなされた。実現化の第一歩 は、特定の場所を選定して、当該地域の地質環境が高レベル廃棄物を確実に隔離でき るかについての評価を行うことであり、技術的観点から見れば、この取り組みは、研 究開発段階の次になすべきことして、ごく自然な流れである。

この技術主導の流れのなかでは、社会的側面からの検討はそれほど重要視されず、 技術者は技術的に最良として提示した方法は社会も受け入れるであろう、との見込み のもとに立地活動に着手しようとした、と見ることができる。

しかしながら、技術的にはごく自然で、真面目な取り組みである実現化の第一歩は、 技術者の思惑とは裏腹に、なかなか社会に受け入れられず、いくつかの国では順調に 進んで来たと見えていた地層処分計画は、再考を迫られることになった。

例えばスウェーデンでは、1977年から1983年にかけて国内で研究サイトの調査を 実施していたが、自治体からの反対も出るようになり、スウェーデン核燃料・廃棄物 管理会社(以下、SKB)は調査を中止し、自発的なモラトリアムに入った。1980 年代後半から行われた倫理的、社会的側面からの処分の進め方に関する放射性廃棄物 国家評議会【以下、KASAM。現原子力廃棄物評議会(KAR)】等の議論をふま え、処分を計画する現世代の責任と将来世代の選択権に配慮し、将来世代が後戻りを 含め、別の選択も可能になるような方法がより良い方法として選択された。すなわち、 SKBはKASAM等の議論をふまえ、報告書(RD&D Programme 92)のなかで、現 世代は地層処分技術を確立し実証するまでの責任とし(5-10%を実証処分)、将来 世代は次の段階に移る前にもう一度評価し、地層処分を継続するか、他の方法を選択 するかを決定するという二段構えの方法を打ち出した。

また、フランスでは1987年から1989年にかけて、地下研究施設の設置の可能性を 探るための検討がなされ、地質学的に好ましいと考えられる4つのサイトを選定し、 これらサイトに対して地質学的調査を開始することを発表した。しかしながら、各サ イトで激しい反対運動が起きたため、政府は1990年にすべての立地活動を中止し1 年間のモラトリアムを宣言し、国会議員からなる国会科学技術選択評価委員会(以下、 OPECST)に解決策の検討を要請した。このため、OPECSTは幅広く意見を 聴取するとともに、放射性廃棄物の管理に係わる研究開発の方向性について検討を行 い、これらの検討結果をもとに政府は1991年に法律(放射性廃棄物の管理研究に関 する法律)を制定した。この法律では地層処分を既決の政策とせず、意見聴取のなか で要望の高かった3つのオプション(長期貯蔵、核種分離・変換、地層処分)につい て並列して研究開発を進め、15年以内にそれらの研究成果をもとにフランスとしての 進むべき道を決めることとした。

1.3.2 取り組みの変遷から見えるもの

上述の取り組みの変遷から、高レベル廃棄物処分事業を社会の理解を得て進めるた めに、以下の点を学ぶことができる。

(1) フランスおよびスウェーデンにおいては、処分事業の推進主体や実施主体の間 で、技術的観点から最良の処分方法として地層処分を進めることが決定され、立地調 査が開始された。しかし、調査対象地等からの反対を受けて再考するなかで、技術的 な観点からの最良解を社会がそのまま受け入れるとは限らないこと、また、限られた 関係者のなかでの合意事項を社会に説明して受け入れてもらうというモデルでは、こ の問題は容易に解決し得ないこと等が明らかとなった。こうした実情を政策担当者や 事業推進者等が強く認識し、社会の価値観や倫理観にもとづいた判断は、専門家だけ ではなく一般の人々も参加し、社会の側が合意した考え方を受け入れて実際の処分政 策に反映させていく努力を行っている点が、この問題を考えるにあたっての重要なポ イントと考えられる。

(2) すなわち、スウェーデンが宗教学者や倫理学者も交えた議論等をもとに採用した実証処分は、地層処分計画の実現可能性や安全性が疑わしいという理由からではなく、研究開発によって安全性確保の見通しが立った地層処分について、一般の人々もこの問題の意思決定に参加することで、彼らの信頼を徐々に勝ち得るための方策であ

9

る。また、フランスのモラトリアム後の進め方、すなわち、専門家が現時点で技術的 に最も好ましいと考える概念(地層処分)に限定するのではなく、社会が望ましいと 考える三つのオプション(長期貯蔵、核種分離・変換、地層処分)について、並列し て研究開発を進め、15年後(2006年)にフランスとして取るべき道を決めるとした 進め方も、一般の人々の参加に重点を置いた取り組みと言える。

(3) そして、これらの取り組みのなかには、一度選択すると後戻りできないような やり方 (point of no return)を極力排除しようという制度設計思想が貫かれている 点が、特徴的である。このように、政策オプションの可逆性を確保し、制度として明 示することによって、処分政策全体に対する社会的合意、ないしは処分場立地選定に おける意思決定の困難を緩和させることにつながっていると思われる。

(4) また、両国とも、放射性廃棄物処分事業が国の主要アジェンダの一つとして捉 えられ、国民的な議論が喚起されている。とりわけ、処分事業に対する反対運動を一 地域の問題に局限化させず、国レベルの問題として位置づけて、処分政策全体の見直 しへとつなげていった点も考慮すべき重要なポイントと考えられる。

これら海外の新しい取り組みを俯瞰すると、技術主導で進められて来たこれまでの 取り組みに対し、技術は処分概念の成立性や安全性について評価し、さまざまなオプ ションを提示することはできるが、どのような社会的価値が高レベル廃棄物の処分管 理のなかで重要であるかを示すことはできないと認識したうえで、社会の価値観や倫 理観にもとづいた判断は、社会の受け止め方に視点を置き、国民と一緒に作り上げる とい考え方に集約されるように思われる。

#### 2. 課題の対策の考え方

2.1 高レベル廃棄物処分問題に対する国の関わりについて

地球温暖化対策をめぐるさまざまな国際情勢やその対策としての新エネルギーの 技術開発や導入促進施策、あるいは米軍基地の移転問題等は、現在連日のように多く の報道が行われており、国民の多数が多かれ少なかれ関心を持っている問題となって いる。

上述のような国民にある程度の負担を求める問題の解決には、国民の多くが関心を 持ち話題とし、国民各層の議論を経て国論が形成されることが必要である。

しかし、最終処分法の成立経緯を見てみると、法案提出から成立までは約2ヵ月半 程度ときわめて短く、実質的な審議は衆参両院ともに1日、委員会審議でも議論が行 われたのは両院あわせてわずか9日間にすぎなかった。また、採決にあたっては、当 時最大野党であった民主党が賛成にまわったため、両院とも圧倒的賛成多数で可決し、 国会運営上の重要な争点ともなっていない。

仮に国会等における議論のなかで、与野党が激しく相争うような状況が展開された ならば、ジャーナリズムを通じて社会的な関心がひろく喚起された可能性もあったと 考えられるが、円滑な法案成立によって、幅広い関心喚起がなされることもなく、現 在に至っている。

もちろん、これまでの技術開発や安全性評価等によって、処分技術の専門家や政策 担当者等の間では、地層処分が最有力な方法であり、かつ透明性の高い公募方式を軸 にプロセスを進めていくことが合意されており、その過程では国の取り組みに関する 報告書のパブリック・コメント受け付けのように、国民各層からの意見聴取の努力も 行われてきた。しかし、前述のように、高レベル廃棄物処分問題が社会的な議論の対 象(社会的アジェンダ)として設定され、国民各層の議論を経て国論が形成されてい る状況にはないため、国民の理解と支持のもとに処分問題を解決していくうえでは、 国が前面に立って積極的に国民の関心を喚起していく、さらなる努力が要請される。

国(総合資源エネルギー調査会 電気事業分科会原子力部会 放射性廃棄物小委員 会)は、東洋町の反省をふまえ、平成19年11月に「最終処分事業を推進するための 取り組みの強化策について」を取りまとめたが、このなかで、今後の課題として、「最 終処分事業を進めるにあたっては、調査を行う地域の関係住民のみならず、国民全般 の理解と協力が不可欠である。このため、事業の必要性を中心に国民全般に広報を充 実させる必要がある」と、さらなるより広い理解活動の必要性を指摘している。そし て、この報告書をふまえ、国を中心とした全国規模での理解活動が鋭意進められてい るところである。この事業の必要性を中心とした理解活動は、高レベル廃棄物の処分 問題を国論とするための社会的アジェンダ設定をも兼ねていると考えることができ るが、現状の取り組みでは、国としてこの問題を重要な社会的アジェンダと位置づけ るための積極的な取り組みや、出された意見をどのように反映させていくかという姿 勢が、明確には見えてこない状況にあると思われる。すなわち、国民各層での広範な 議論を通して、高レベル廃棄物の処分問題を国論とするためには、現状の理解活動だ けでなく、公論を喚起するための積極的な取り組みや、いただいた意見の反映方法等 に関する国の取り組みの設計図を国民に見せ、これを実践していくことが、喫緊の課 題であると考えられる。

また、国民一体となった取り組みをなすためには、国民から共感を得られるような 行動の旗印(基本理念)が必要であるが、この行動の基本理念を作り、国民に示すこ とも国の役割と考えられる。

### 2.2 見えてきた課題の対策の考え方

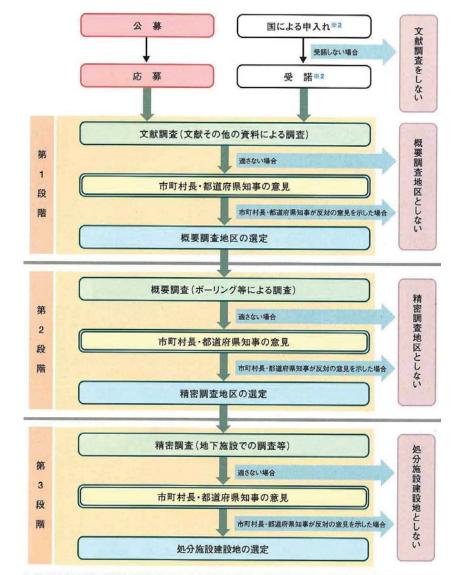
2.2.1 知事や周辺地域住民の反対について

現状の立地選定プロセスは、チャート図"処分施設建設地の選定手順"(P14参照) にあるとおりであるが、かつて、高知県東洋町から出された高レベル廃棄物の最終処 分施設の設置可能性調査への応募書をNUMOが正式に受理したことに対して、当時 の高知県知事は「地元の理解、同意が得られていない」としてNUMOに受理撤回を 求めたことがあった。現在の法律では、文献調査には知事の同意を必要とせず、当該 市町村の首長の判断のみで応募できるが、次のステップ(概要調査)には、当該市町 村の首長と住民が進めたいと思っても、知事の同意がなければ、進めることはできな いことになっている。

また、周辺自治体の反対については、合意形成という観点から見れば、当該自治体 と当該都道府県からの合意だけで事業を進めることは制度的に可能である。しかしな がら、技術的観点から見れば、概要調査は、精密調査地区を選定するための広域の調 査であり、NUMOの概要調査地区選定上の考慮事項に、「・・・応募地区の大きさ によっては、概要調査地区は応募地区より大きくなります。広がった部分は概要調査 等を行うにとどめ、NUMOが処分施設建設地とすることはありません。また概要調 査地区の周辺においても補足的に調査をすることがあります」とあるように、周辺地 域での調査が必要な場合が発生することもある。現実的問題として、周辺自治体が反 対している場合でも、当該自治体と当該都道府県からの合意さえ得られれば、事業は 進められる可能性は高く、その場合、周辺の調査が必要でも、調査ができなければ、 できる範囲(当該地域あるいは当該自治体内)での調査だけで済ましてしまうことに なる。この場合、将来の安全審査等において禍根を残す可能性がある。

このような状況を考えると、当該自治体および周辺自治体、当該都道府県が、プロ セス当初から関与していく仕組みが必要である。

#### 処分施設建設地の選定手順



2 国による中入れと受諾:市町村からの応募に代わり、地域の意向を十分に尊重しつつ、国が市町村に対し、文献調査実施の申入れを行う場合もあります その場合、市町村長は、国の申入れに対して受諾の可否を表明することとなります。

2009 年NUMO「放射性廃棄物の地層処分事業について~公募のご案内~P8」

2.2.2 冷静な議論が難しい状況について

(1) 冷静な議論の必要性

高レベル廃棄物処分に関する議論を地域に持ち込んだ時点から、地域住民の方々は さまざまな情報のなかに身を置くことになるが、情報の理解という観点から考えると、 情報の理解には、感覚的な理解と論理的な理解の二つがあるように思われる。このう ち、感覚的な理解は、自己のなかにある思いと情報との共鳴によりなされるため、理 解に時間がからない。例えば、ある概念の安全性について、何となく不安を持ってい る場合、そこに自分の不安を肯定する情報が入ってくると、そこですぐさま共鳴し、 「やっぱりそうなのか、これは危険なものなのだ!」となる。東洋町の場合、"東洋町 は死の灰の墓場となって人の住めない廃墟となります"(甲浦東公堂での[拒否と解職 の決起集会]への参加を呼びかける文面)という情報が流され、地域住民はその情報に 共鳴し、"子供を危険な地域に住ませられない"(2007年4月23日、読売新聞「有権 者は、どのような思いで票を投じたか」)等の思いで、この問題が解釈されている。

一方、論理的理解は、論拠を一つ一つ積み上げての理解となるため、一般の人々に は取っ付き難く、また、理解までに時間がかかる。

高レベル廃棄物処分は、放射能の高い廃棄物を取り扱うため、ほとんどの方々がこ の概念に対して、不安を持っていると思われることから、上述のような不安を煽るよ うな情報で感覚的理解がなされやすい側面がある。東洋町の例からも、情報の共鳴に よる感情的理解を乗り越え、客観的情報による論理的理解がなされるためには、論拠 を積み上げる冷静な議論が不可欠であり、そのような議論ができる環境を整備してい くことが必要である。

#### (2) 冷静な議論ができる環境整備

東洋町の前町長は、「調査の段階は、勉強の段階であり、視察やシンポジウムを開催して町民とともに理解を深めていこう」【2008 年 10 月 18 日 (土)、日本原子力学会 社会環境部会・WIN-JAPAN共催「原子力廃棄物を考える国際市民フォーラム 〜処分地問題の解決に向けて」前東洋町長へのインタビュービデオより】と考えたが、 現状の立地選定プロセスに踏み込んだ後では、この首長の考えは住民に全く理解され なかった。

このような状況を考えると、現状のプロセスのなかでは、透明性を確保しながら冷静な議論を積み上げることは、非常に難しいと考えられる。このため、現状の立地選定プロセスとは明確に切り離し、高レベル廃棄物の処分問題について透明性を確保しながら冷静に議論できる新たな取り組みが必要と考えられる。

また、2008年に当協会が開催した"他施設から学ぶ"をテーマとしたシンポジウム で紹介された「住民による必要性の判断、これを本当にできるようにするためには、 事業の直前では遅すぎ、戦略的段階での住民参加が必要」との見解をふまえると、高 レベル廃棄物処分問題についても、社会合意形成の戦略プログラムを作り、立地プロ セスに入る前の早い段階においての冷静な議論を行う枠組みを組み込むことが必要 と考えられる。 また東洋町では、町での議論の運営について、町長は推進派、反対派を問わず、中 立性、公平性に配慮した運営を心掛けたが、思うように機能しなかった現実がある。

このことを鑑み、住民間で冷静な議論をするにあたっては、議論の場を運営し、と りまとめを行う専門家や専門機関(高レベル廃棄物問題のように、取り扱いが非常に 難しい問題に関する知見と経験がある第三者機関等)が議論の場を運営し、とりまと めるシステムを、取り組みの枠組みのなかに組み込むことが必要と考えられる。

(3) 国に対する要望について

2.1 では、高レベル廃棄物処分問題が国論として形成されるためには、この問題 に対する社会的アジェンダ設定だけでなく、このアジェンダに対する国の取り組みの 設計図を国民に示すことが必要であることを述べた。また、地域の国に対する要望は 1.2.2 で述べたように、国主導で進めていることが国民に分かるような進め方をして ほしいとのことであると考えられる。

国主導の取り組みに対する考え方は、高レベル廃棄物処分が抱える課題全般に関係 するため、3章でまとめて述べることとする。

(4) 立地地域の受け止め方から推定される課題について

1.2の「立地地域の原子力施設の受け止め方に関するご意見から見えるもの」に記 されているように、最終処分施設の設置可能性調査に関する受け入れ是非は別として、 この問題に対する不安や不満、期待等、さまざまな思いを地域は有しているが、こう した思いの多くは、本事業の必要性・安全性や地域振興策の説明だけで埋まるもので はない。

このため、本事業に関する地域のさまざまな思いを汲み上げて、これに応えること は、この事業の理解を地域に広げ、調査受け入れを考える地域に対して、一歩を踏み 出すハードルを下げると考えられる。無論、NUMOや電気事業者が行うべき対応も あるが、2.1の「高レベル廃棄物処分の国の係わりについて」のなかで述べたように、 地域からの意見を処分政策へ反映していくべき中心主体は、基本的には政策全体の決 定を行ってきた国である。また、地域の思いのなかには、対応が難しいものもあると 考えられるが、難しい課題に応えることが、地域に対して国の覚悟を見せることにな り、このことが高レベル廃棄物処分問題を進める大きな力になると考えられる。

地域の思いを汲み上げるにあたっては、電気事業者やNUMOが既に把握している 情報をもとに対応策の試案を作ることが必要であるが、以下に地域の思いとその対応 策の例を示す。

① 風評被害について

- 基金の創設等、風評被害に対する対策を具体化する。そして、そのことを広く発信することが必要である。
- ・風評被害は実態が分からないことの不安から発生すると考えることから、処分場の調査、建設、操業、閉鎖がどのようなものかが一般の方々でも分かるように、

情報を映像で準備し、これを広く発信することが必要である。

② 地域のイメージ低下に関する不安について

- 調査、建設、操業、閉鎖を進めることにより、地域がどのように変わってくるかのイメージを具体化し、具体化されたイメージを広く発信することが必要である。
- ③ 処分場の調査、建設、操業、閉鎖の実害がないのかの不安
- ・機材の搬入、搬出等のトラックによる交通渋滞や騒音、建設時の騒音や粉塵、湧 水汲みあげによる井戸の枯渇、川や海への湧水の排水、ずり置き場の雨水の排水
   等、処分場の調査、建設、操業、閉鎖が地域に及ぼす影響と対策を検討し、これ を分かりやすい形で広く発信することが必要である。

④ 地域に軋轢を生むことの不安について

地域の軋轢は調査受け入れに賛成か、反対かの意思決定の議論から発生する。このため、意思決定につながらない場で議論する仕掛けを考えることが必要である。

2.2.3 国民と一緒に作り上げるという考え方について

海外の取り組みの変遷から、高レベル廃棄物処分事業を社会の理解を得て進めるためには、社会の受け止め方に視点を置き、国民と一緒に作り上げる考え方が必要であることを学んだが、なぜこのような取り組みが必要なのかについて、科学技術と社会をめぐる幅広い文脈から考察すると、以下のような点が挙げられる。

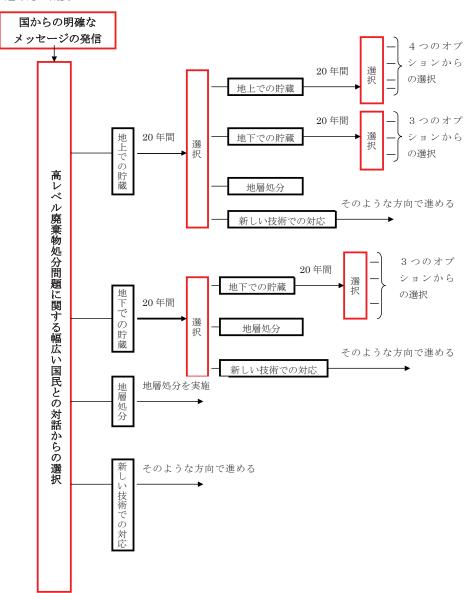
- 追いつけ、追い越せのキャッチアップの時代には、新しい時代を作るという目的 を国民が共有し、目的を達成するためには、多少の不満は我慢し、先進国に追い つく努力をしてきた。この時代には科学技術が明るい未来を切り開くと信じられ、 また政策を推進する当局(国)や専門家に対して、強い国民の信頼があったと思 われる。そして、このような当局や専門家に対して強い国民の信頼がある時代に おいては、既決の政策を国民に伝え理解を得るという、国民を政策決定の受け手 として捉えた進め方が許容されてきた。
- 欲しいものがひとまず手に入り、キャッチアップの時代が終わると共通の目的が 無くなったことにより、価値観が多様化した。健康、環境の価値が特に高まった が、このように価値観が多様化した社会においては、これまで大義のもとに見過 ごされてきていた科学技術が生み出す負の部分にも光が当たるようにもなり、見 過ごされてきていたものの重要性が見直された。このことにより、国民は大義の もとに政策を推し進めてきた当局や専門家、そして科学技術を絶対視しなくなっ た。そして、このことは、これまでの既決の政策を国民に伝え理解を得るという これまでのプロセスが通用し難い社会に入ったことを意味する。
- 価値観が多様化した社会においては、ある人にとって望ましいことが、他の人に とっても好ましいとは限らないことから、特定の価値観だけを一元的に主張する のではなく、さまざまな価値観を持った人が、価値観を異にしながらも問題解決

に向けて協働する進め方が求められる。また、技術はさまざまな可能性を作り出 すことはできるが、これら準備された可能性から何を選択するかは、技術の優劣 等、一つの絶対的な尺度で決まるのではなく、その時の社会が何に価値観を置く かにより変わってくる。このことから、社会が求める価値に視点を置いた進め方 が求められるが、この視点と上述の協働は、国民を政策決定の主体と捉えたもの であり、国民と一緒に作り上げるという考え方である。

以上が国民と一緒に作り上げるという考え方での取り組みの必要性である。この考 え方(国民と一緒に作り上げる考え方)で高レベル廃棄物処分のような社会が消化し、 受け入れることが難しい問題をどのように社会の理解を得て解決するのかを考える と、性急な意思決定を求めず、まず社会が受け入れ易いと思われる出発点を探すこと が必要である。さらにそこから始め、次のステップにおけるパスは実行可能な範囲で 自在なものにしておき、途中で集められた知識やさまざまな経験を通して社会が段階 的に問題を解決するという進め方を模索するということになる。

次頁に、その具体例を示す。





#### 段階的意思決定

- 高レベル廃棄物問題について、考えられるオプションをもとに幅広く国民と 対話し、社会が受け入れ可能なオプションを探る。
- ・国民との対話の結果、地層処分の必要性と安全性を理解し、地層処分を選択 するのであれば、これまでどおり地層処分を進めるが、他の選択肢を選択す れば、それに沿った形で段階的に進める。
- すなわち、国民が地上あるいは地下での貯蔵を望めば、当面貯蔵を行うこととし、20年後に見直し、次のステップを決める。
- ・ また、新しい技術の導入を望めば、そのような方向に進める。

(建20年毎の見直しについて:伊勢神宮の式年遷宮は20年毎に行われていることから、技術が確実に伝承される期間を20年と考え、20年毎の見直しとした。

# 国策としての表明

- 高レベル廃棄物処分問題について、このような枠組みで、国民と一緒に作る 上げる旨を、閣僚等国のしかるべき立場の方が国民に向けて表明する。
- ・国は、国民の意見を反映し取りまとめた、国民と一緒に作る上げる高レベル 廃棄物処分計画(仮称)について、国会の場で議論し新たな進め方を決定す る。その後、閣僚等国のしかるべき立場の方が国策として、国民と一緒にこ の計画を実施する旨を国民に表明する。
- 次のステップをどうするかの 20 年毎の見直しは、国会の場で議論し、透明
   性を持って決めることとする。

# 地域の意見の尊重

- ・ 上記高レベル廃棄物処分計画には、都道府県および市町村の意見を聴取する プロセスを組み込む。
- 20年後の選択には、地域の意見を反映するため、当該地域等(当該地域と周辺地域の住民と首長、当該都道府県知事等)が次のステップをどのようなものにするかについての要望書を国会に提出することとし、上記国会での議論ではこれを尊重することとする(「なし崩し的に進められるのでは?」という地域の不安を払拭するためには、本内容を法律で定めることが必要と考えられる)。

# 柔軟性の配慮

- ・ 早急な意思決定は求めない。
- ・ 20年毎の見直しは、その世代の人々に任せ、自由な選択を可能とする。

## さまざまな可能性を準備

- 国は幅を持った技術開発を行い、これを広く公表する。
- 例
- ・ 地層処分事業実施のための技術開発と適用のスケジュールの明確化
- ・ 負荷低減技術(マイナーアクチニドの燃焼)の開発と適用のスケジュールの 明確化
- ・ 新技術(核種分離・変換)の開発とスケジュールの明確化
- ・ 熱源(Cs、Sr)の回収とその再利用技術の開発とスケジュールの明確化
- ・ ノーブルメタルの回収技術の開発とスケジュールの明確化
- ・ 当該地域等からの要望による可能性を広げるための技術の開発とスケジュー ルの明確化

#### 現世代と将来世代の費用分担

- ・ 貯蔵および地層処分を行うために必要な費用(含む、地層処分のモニタリン グ費用)は、現世代が準備する(処分事業の中で貯蔵費が増えるが、再処理 事業の中のガラス固化体の貯蔵費は減る)。
- 将来世代が新しい技術での対応を求めた時、その費用が、現世代が準備した 費用を上回る場合、その上回る費用は将来世代が負担することとするが、廃 棄物の取り出しの費用については現世代が保険等で負担することとする。

- 3. 国が前面に立った取り組みについて
- 3.1 これまでの課題の整理
- (1) これまでの誘致をめぐる状況からの課題
- ①知事や周辺地域が反対するという状況にある。
- →都道府県や周辺地域がプロセス当初から関与していくための取り組みが必要。
- ②関心を持つ地域があっても、この問題について冷静に議論することが難しい状況 にある。
- →現状の立地選定プロセスとは明確に切り離し、高レベル廃棄物の処分問題につい て、透明性を確保しながら冷静に議論できる新たな取り組みが必要。
- →住民も参加し、中立性、公平性、透明性に配慮した議論をするためには、対立的 な状況における議論の運営について知見や経験があるシンクタンク(大学・研究 機関含む)やNPOが運営を支援するシステムが必要。

(2) 原子力立地地域でいただいたご意見からの課題

①国主導の取り組みに対する期待が大きい。

- →国民各層での広範な議論を通して、高レベル廃棄物の処分問題を国論とするためには、現状の理解活動だけではなく、公論を喚起するための積極的な取り組みや、いただいた意見の反映方法等に関する国の取り組みの設計図を国民に示し、これを実践していくことが必要。
- →また、この取り組みがインパクトを持って社会に受け入れられるためには、国民 から共感を得るような行動の基本理念が必要である。
- ②地域には、理解活動や地域振興策についての説明では解決できないさまざまな思いがある。
- →高レベル廃棄物処分に対しての地域のさまざまな思いを汲み上げ、取り組みに反 映するプロセスが必要。
- →地域の思いを汲み上げるためには、まず電気事業者やNUMO等が既に把握して いる情報をもとに対応策の試案を作ることが必要。

(3) 海外の取り組みの変遷から学ぶべき課題

①海外の新しい取り組みには、社会の受け止め方に視点を置き、国民と一緒に作り 上げるという考え方がある。

→この国民と一緒に作り上げるという考え方を取り入れるならば、まず社会が受け入れ易いと思われる出発点を探す。さらにそこから始め、次のステップにおけるパスは実行可能な範囲で自在なものにしておき、途中で集められた知識やさまざまな経験を通して、社会が段階的に問題を解決するという進め方を模索することが必要。

3.2 課題解決のための基本的考え方

(1) 取り組みのアプローチ

取り組みを考えるにあたって、検討のアプローチを二つに分けることとする。一つ は、現行の枠組みを維持したうえで、3.1に示された課題解決に向けて国が前面に 立った取り組みのアプローチを考え、もう一つは、現行の枠組みには捉われず、上記 の課題の解決に向けて国が前面に立った取り組みのアプローチを考えることとする。 このうち、後者については、既定路線に捉われず、地層処分を含めて、この問題を

もう一度考えるという枠組みで3.1に示された課題の解決を考えることとする。

#### (2) 取り組みの主体

取り組みを実施するにあたっては、取り組みの主体となるところが必要である。こ のため、それぞれの取り組みについて、以下が主導的役割を果たすこととする。

①本検討では、国が前面に立った取り組みであることから、取り組みの主体は当然国 となるが、現行の枠組みでの取り組みにおいては、現行の枠組みにもとづき、事業 を推進しているエネ庁が主体的役割を果たすこととする。

②一方、現行の枠組みに捉われない取り組みでは、既定路線に捉われず、この問題を 国民と一緒にもう一度考え、処分問題進捗の土台となる基本政策に関して社会合意 を作り上げることを目的としている。このため、本取り組みの推移いかんによって は、現行の枠組みを大きく変える必要が生じる可能性もあることから、基本政策を 主導する政治家が主体的役割を果たすこととする。

(3) 取り組みの"行動の基本理念"

社会が新たな取り組みを納得して受け入れるためには、国民各層からの意見を聴き、 それを取り組みに反映させていく明確な姿勢を示す行動の基本理念が必要である。こ のため、以下を考えることとする。

①地域には、理解活動や地域振興策の説明だけでは解決できない高レベル廃棄物処分

に対するさまざまな思いがあることから、これを汲み上げ、地域の思いに応えよう とする前向きな取り組みは、国民から共感を得ると考えられる。このため、現行の

枠組みでの取り組みでは、"地域の思いを汲み上げる"を行動の基本理念とする。 ②現行の枠組みに捉われない取り組みでは、上述のように、この問題を国民と一緒に もう一度考え、処分問題進捗の土台となる基本政策に関して社会的合意を作り上げる ことを目的としていることから、"国民と一緒にもう一度考える"を行動の基本理念 とする。 3.3 具体的取り組みについて

3.3.1 現行の枠組みにおける取り組み

(1) 準備

地域からご意見をいただくにあたっての、地域の思いを推し測った試案の作成およ び取り組みにあたっての予算の確保。

<補足>・試案は、国レベルでこの問題を検討している総合資源エネルギー調査会 電 気事業分科会原子力部会 放射性廃棄物小委員会が、NUMO等関係機関

が既に把握している情報をもとに作成することが適当。

・予算は、エネ庁が確保することが適当。

(2)都道府県や周辺地域がプロセス当初から関与していくための取り組み○都道府県との対話

- ・ 閣僚等国のしかるべき立場の方が全国都道府県知事会議で、高レベル廃棄物処分 に対する地域のさまざまな思いを汲み上げ、取り組みに反映させる旨を説明して 都道府県の協力をお願いする。
- ・ 知事への協力に対するお願い後、(エネ庁が中心となって)各都道府県から、この 問題に対する地域の思いを伺う。

○市町村との対話

- 閣僚等国のしかるべき立場の方が全国市長会および全国町村会で、高レベル廃棄 物処分に対する地域のさまざまな思いを汲み上げ、取り組みに反映させる旨を説 明して市町村の協力をお願いする。
- 市町村への協力に対するお願い後、(エネ庁が)意見募集の公募を行い、応募地域 と(エネ庁が中心となって)高レベル廃棄物処分に関する意見交換を行い、対話 を通して地域の思いを伺う。
  - <補足>・意見募集に応募した自治体に対しては、国のしかるべき立場の方が謝 辞を述べる等、国の前向きな姿勢を示すことが必要。

(3) 冷静な議論を行うための取り組み

- 地域の思いを汲み上げることを目的とした市町村との対話のなかで、(エネ庁が中 心となって)高レベル廃棄物処分の必要性や安全性等について時間をかけて納得 するまで住民レベルでの意見交換を行う。
- 中立性、公平性、透明性に配慮した意見交換とするため、社会的合意が難しい問題についての取り扱いに知見や経験があるシンクタンクやNPOが国(エネ庁)の費用負担で運営を支援する。

(4) 報告書の取りまとめと公表

- いただいたご意見を反映させ、地域の思いに応える取り組みの報告書を取りまとめ、これを公表する。
- <補足>・いただいたご意見を反映した取り組みの報告書の作成は、試案を作成した

ところ(総合資源エネルギー調査会 電気事業分科会原子力部会 放射性廃 棄物小委員会)が適当。

(5) 新たな取り組みに関する国民への発信

 報告書取りまとめ後、閣僚等国のしかるべき方から、地域の思いを反映した取り 組みで、事業を進めることについて国民に向けて発信する。

(6) 処分候補地の選定活動の再スタート

地域の思いを汲み、対策を考えたうえで、処分候補地選定活動を実施する。なおこの取り組みで、事業推進の環境が醸成されるであろうことを考えると、国による申し入れ制度を維持しつつ、NUMOは全国の自治体に対して再度公募で調査をお願いすることが必要と考えられる。

(7)関係機関の対応

・ 電気事業者の対応

地域の思いを汲み上げるという"行動の基本理念"を国が立ち上げることで、電気 事業者も地域との対話が可能となる。このため、各電力会社は地域の方々と高レベル 廃棄物処分問題について積極的に対話し、地域の思いを汲み上げるなかで、この問題 の理解を深めることとする。

NUMOの対応

この取り組みは、現行の枠組みにおける取り組みであるので、当然NUMOもこの 取り組みに協力することが必要であるが、この取り組みは、立地プロセスとは切り離 し、国が前面に立って地域と対話することをめざしたものである。このため、NUM Oは前面に出ず、国の取り組みの後方支援を行うことが適切と考えられる。

以上(1)~(7)の現行の枠組みにおける取り組みについて、主要なフローを図 -1に示す。

3.3.2 現行の枠組みに捉われない取り組み

(1) 準備

- 関係者が率先して国会議員に呼びかけ、非公式の勉強会を立ち上げ、現状の取り 組みについて検討を行う等、国会議員を巻き込んでの議論を始める。
- 勉強会に参加した国会議員が新たな取り組みを考えることが望ましいと考えるのであれば、上述の少数の議員が参加した勉強会を超党派の非公式の勉強会にする等、議論の輪を広げたうえで、新たな取り組みの枠組み、取り組みの内容を検討する場(以下、第二処分懇談会と仮称\*。第二処分懇と略す。)と事務局体制、検討結果を政策につなげる方策等を検討するとともに、新たな取り組みを実施するにあたっての予算を確保する。
- ・ 第二処分懇の設立および地域からご意見をいただくにあたっての試案の作成(国

民と一緒に作り上げる考え方が入った進め方の試案、および地域の思いを推し測 った試案の作成)

- <補足>・国会議員に呼びかける関係者は、原子力政策の方向性を示す原子力 委員会が適当。
  - ・第二処分懇の場としては、内閣府(原子力委員会や日本学術会議) に作ることも考えられる。
  - 第二処分懇のメンバーには、地層処分の専門家だけてはなく、社会
     学者、倫理学者、宗教学者等、幅広い専門家、および地域のオピニオンリーダー、自治体の首長経験者等、幅広く参加いただくことが
     必要。
  - 第二処分懇が実質的にご意見をいただくところとするならば、
     その事務局は機能的なものとすることが必要。
  - ・試案は(社)日本原子力産業協会等関係機関が行った検討結果、NUMO等関係機関が既に把握している地域情報をもとに作成することが適当。

\*わが国においては平成7年9月、高レベル廃棄物処分の円滑な実施への具体的取り 組みに向けた国民の理解と納得が得られるよう、社会的・経済的側面を含め、幅広い 検討を進めることを目的として、原子力委員会に「高レベル放射性廃棄物処分懇談会」 が設置された経緯がある【通称、処分懇。座長には、学術界の重鎮である近藤次郎先 生(東京大学名誉教授、元日本学術会議会長)が就任】。これをふまえ、新たな取り 組みを検討する場を第二処分懇と仮称。

(2)新たな取り組みを検討するにあたっての国民に向けてのメッセージの発信

・ 試案作成後、閣僚等しかるべき立場の方から高レベル廃棄物問題の重要性、およびこの問題をもう一度、国民と一緒に解決策を考える旨を国民に向けて表明する。
 <補足>・「ゼロベースでこの問題をもう一度国民と一緒に考える」というメッセージは閣僚では弱い、との地域からの意見もあり。

(3)都道府県や周辺地域がプロセス当初から関与していくための取り組み○ 都道府県との対話

- 全国都道府県知事会議において、閣僚等国のしかるべき立場の方が、この問題に ついてもう一度、国民と一緒に解決策を考える旨、およびこの問題に関する地域 のさまざまな思いを汲み上げ、取り組みに反映させる旨を説明し、都道府県の協 力をお願いする。
- ・知事への協力お願い後、作成した試案をもとに、都道府県からこの問題に対する ご意見をいただく。
  - <補足>・都道府県からのご意見の聴取は、第二処分懇の事務局が適当。
    - ・国会議員も都道府県との対話をフォローすることが必要。

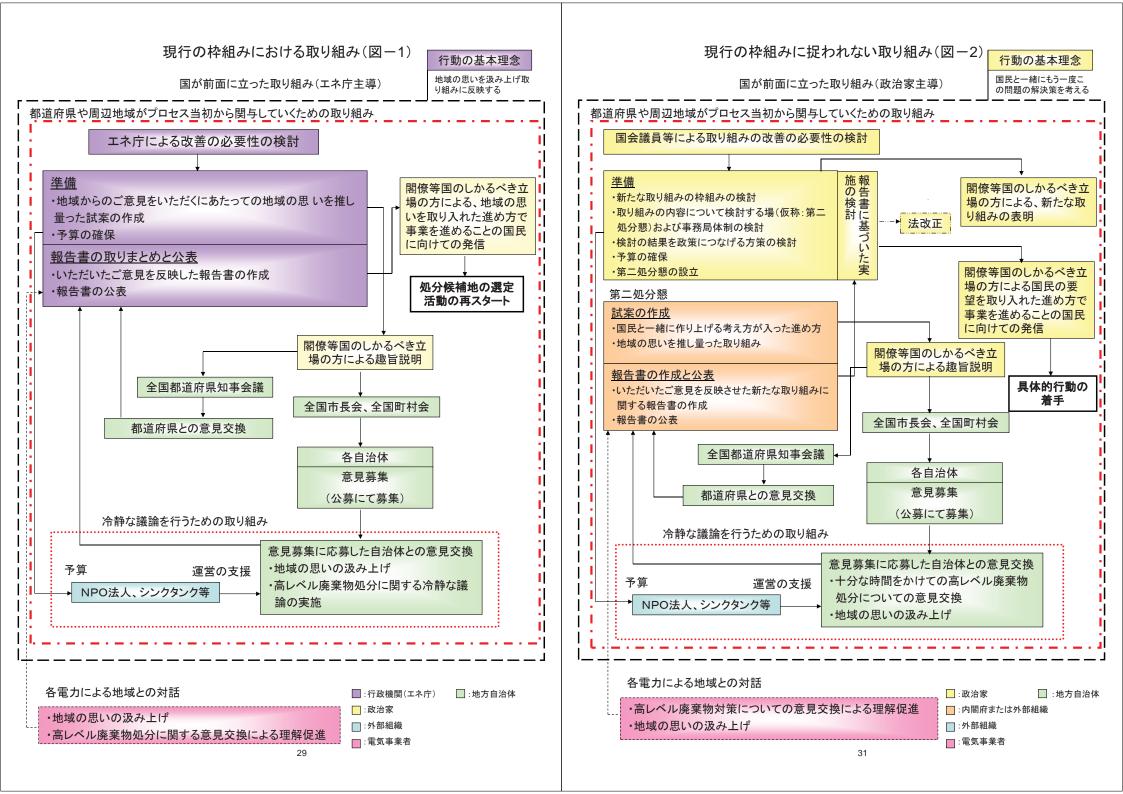
- 市町村との対話
- 閣僚等国のしかるべき立場の方が全国市長会および全国町村会で、この問題についてもう一度、国民と一緒に解決策を考える旨、およびこの問題に関する地域のさまざまな思いを汲み上げ、取り組みに反映させる旨を説明し、市町村の協力をお願いする。
- 市町村への協力お願い後、意見募集の公募を行い、試案をもとに応募地域から、 この問題に関するご意見をいただく。
  - <補足>・意見募集の公募は、第二処分懇が行うことが適当。
    - ・応募地域からのご意見の聴取は、第二処分懇の事務局が適当。
    - ・国会議員も地域との対話をフォローすることが必要。
    - ・意見募集に応募した自治体に対しては、国のしかるべき立場の方 が謝辞等を述べ、国の前向きな姿勢を示すことが必要。
- (4) 冷静な議論を行うための取り組み
- ・ 意見募集に応募した市町村とは十分な時間をかけて、高レベル廃棄物対策につい て住民レベルでの意見交換を行う。
- 中立性、公平性、透明性に配慮した意見交換とするため、社会合意が難しい問題 についての取り扱いに知見や経験があるシンクタンクやNPOが国の負担で運営 を支援する。
- (5)報告書の取りまとめと公表
- ・ 第二処分懇が、いただいたご意見を反映させ、新たな取り組みの報告書を取りま とめ、これを公表する。
- (6) 実施に向けての検討
- 第二処分懇が取りまとめた報告書をもとに実施に向けての検討を行い、必要があ れば法律を改正する。
- (7)新たな取り組みに関する国民への発信
- 報告書取りまとめ後、閣僚等国のしかるべき方から、新たな取り組みで、事業を 進めることを国民に向けて発信する。
- (8) 具体的行動の着手
- ・新たな取り組みに向けて、具体的行動に着手する。
- (9)関係機関の対応
- ・ 電気事業者の対応

この問題についてもう一度、国民と一緒に解決策を考えるという"行動の基本理念" を国が立ち上げることで、電気事業者も地域との対話が可能となる。このため、各電 カ会社は地域の方々と高レベル廃棄物対策について積極的に対話し、この問題の理解 を深める。

NUMOの対応

この取り組みは、現行の枠組みに捉われない取り組みであるので、地層処分事業の 実施主体であるNUMOがこの取り組みに協力することは難しいと考えられる。また 地層処分以外の概念が選択された場合には、NUMOの役割についても見直すことが 必要と考えられる。

以上(1)~(9)の現行の枠組みに捉われない取り組みについて、主要なフロー を図-2に示す。



#### 4. その他、今後取り組みが必要と考えられる事項

前章で「国が前面に立った取り組み」の具体像を例示したが、ここでは上記例示を より実効的なものとするための取り組みについて、本勉強会でいただいたご意見を以 下紹介する。

#### (1) 政治家の関心喚起のための方策

現状の枠組みに捉われない取り組みを政治主導で行うとすれば、国会議員をはじめ とした政治家に、高レベル処分事業に関心を持ってもらえるかどうかという点が、最 も重要になると考えられる。現状では、多くの政治家にとって、高レベル処分問題が 他の重要政策と比べてもとりわけ重要な課題であるとは十分に認識されておらず、加 えて地球温暖化問題のように国民の関心を広く喚起している問題でもないため、政治 家が自らこの問題を採りあげるインセンティブは小さいのが実情と考えられる。その ため、エネ庁やNUMOが広報・理解活動を継続して実施し、国民の関心を高めてい くことが重要であることは論を待たないが、それに加えて多様な情報チャンネルの活 用により、政治家の関心喚起を行っていくことが必要と考えられる。

例えば、NHKの日曜討論やテレビ朝日のサンデー・フロンティア等、報道番組の 関係者(プロデューサーや司会者等)に番組のテーマとして取り上げてもらえるよう、 高レベル処分問題の重要性を熱く伝えることも政治家の関心を喚起するために、今後 取り組む必要のある課題と考えられる。

また、国政のみならず、地方で活動を行っている政治家に対しても、積極的に関心 喚起を行っていくことが望まれる。地方政治は首長である知事が中心となって動かし ていくものであるが、長年議長職をつとめている都道府県議会議員の影響力も大きい 場合があり、例えば、全国都道府県議会議長会等に対して積極的にアプローチを行っ ていくことも、地方レベルでの政治家の関心喚起策として有効であろう。

#### (2) 広報・理解活動のあり方

現在、エネ庁をはじめとする関係主体は、高レベル廃棄物処分に関する理解活動等 に積極的に取り組んでいる。実際、シンポジウム等への参加者数は着実に増加してお り、一定の効果は上げていると思われる。しかし、関係主体によるこうした関心喚起 の努力だけで高レベル廃棄物処分問題が社会的アジェンダとして設定されることは 難しいと考えられる。米軍基地移転問題が、連日のように国会等において議論され、 それを多くの新聞やテレビ等が大きくとりあげることによって、特別の広報を行わず して、否応なく国民の関心が喚起されているが、こうした事例を考えれば、TVの人 気討論番組等でこの問題を取り上げて議論してもらうことは、この問題を社会的アジ ェンダとして設定する、有効な方策の一つであると考えられる。

また現在、放射性廃棄物は"電気のごみ"である、という広報が行われている。実際、高レベル廃棄物が多くの国民が日常的に使用している電気と密接な関係を持っているのは事実であり、この意味で、廃棄物の処分問題がひろく社会全体で議論されるべきであるとの主張は、一定の説得力を持っている。しかし、これを理由として、高

レベル廃棄物のことを考えなければ電気は使えなくなり、その場合に人々の生活は甚 大な支障を被るだろう、といった議論の進め方は、避けるべきだと思われる。多くの 一般需要家は、電気を発電方法に応じて自由に選択できる環境にはなく、たとえ自ら の意志に反していたとしても、原子力発電からの電気のみを拒否して生活することは 事実上不可能であるからである。そのため、一部の人々からは、こうした議論の進め 方が脅迫的であると受け止められ、原子力発電利用があたかも"社会的合意"を得た ものであるかのように装ったうえで、廃棄物処分について考えることを押し付けてい る、といった否定的な見方を招いてしまう可能性もある。

このように、特定の事象や人物等に対して負のイメージが植えつけられてしまい、 当該案件をめぐる社会からの否定的な見方が固定化してしまう状態を、著名な社会学 者のゴフマンは"スティグマ"(もとはキリスト磔刑時の「烙印」を指す)と呼んだ。 この"スティグマ"が一度形成されてしまうと、それをくつがえすのは難しく、当該 案件をめぐる社会的合意形成は非常に困難なものとなることが、社会学等の分野にお いてひろく知られている。高レベル廃棄物処分の関心喚起のための広報活動が、同問 題について結果的にある種の"スティグマ"を形成してしまわないよう、関係者は十 分に留意すべきである。

#### (3) 他分野の政策的知見の積極的活用

他分野の政策的知見を、政策担当者は積極的に活用していくことが求められる。と りわけ、ダイオキシンやBSE問題等、容易には目に見え難いリスクをめぐる科学的 知見の活用方法や政治・行政の対応方法をめぐっては、過去に多くの失敗例や成功と 見なされる事例が存在し、近年は科学技術社会論等の学問分野において、科学技術に 付随する不確実性をめぐる政策的対応に関する知見が徐々に蓄積されつつある。理解 活動や広報コンテンツの開発等に多くの予算を配分するのみならず、このような政策 的知見を高レベル廃棄物問題についても積極的に活用する場が提供されること、すな わち、当該分野の研究者やこうした事例を実際に経験してきた実務担当者等からの、 意味のある政策的インプットが行われる場を設けることが、必要であると言える。

無論、高レベル廃棄物処分は、他の科学技術分野にはないさまざまな不確実性を内 在しており、他分野の知見を活用することによって、直ちに解決がもたらされるわけ ではない。しかし、例えば、制度の透明性をどのように担保するのか、多くの人々か ら信頼される立地選定プロセスの進め方とはどのようなものか等、参照すべき点は多 いものと思われる。

#### (4) 関係主体に求められる姿勢

現状の枠組みに捉われない取り組みを実行に移した際、多くの自治体等から貯蔵等、 地層処分ではない意見が出された場合でも、それを受け入れて実行するだけの覚悟が、 関係主体には不可欠であると考えられる。

逆に、こうした意見を実際の政策に反映させるという姿勢を見せなければ、建設的 で有意義な意見を集めることはできず、ましてや当該問題をめぐる「社会的合意」を 形成していくことは難しいと言えよう。

(5) 社会実験的プロジェクトの実施

事業を進めるにあたっては、国が調査を申し入れた時に、地域住民がどのような反応を示し、どのような行動を取るのか等の知見が必要である。

こうした課題への対処として、例えば、明らかに処分場にはならない地域で、文献 調査の応募をシュミレーションするといった一種の社会実験的なプロジェクトも有 効策の一つと考えられる。この活動そのものは直接的に処分場立地につながらないが、 アンケート等では分かり難いサイレント・マジョリティ層の態度の把握や、同プロジ ェクトがマスコミに取り上げられることによって、他の地域においても処分場立地を 模擬的に体験する機会となる等、さまざまな効果をもたらすことが想定される

但し、国が直接的にこうした実験的事業を実施することは必要以上の混乱を招き兼 ねないため、大学の自主研究の一環として実施し、そこから得られるさまざまな知見 を関係者が積極的に活用する場を整備することが望ましいと思われる。 NUMOが最終処分施設の立地可能性調査の公募をしてから7年半、高知県東洋町 の文献調査応募が取り下げられてから3年が経過したが、いまだ目に見える形での進 展はない。

高レベル廃棄物処分の社会受容の難しさは、海外でも同様であるが、実施に向けて 社会の理解が得られない状況に直面した国のなかには、時間をかけた議論を通じて、 一見遠回りとも見える方策の変更をした国がある。これらの国では、失敗から取り組 みを再構築し、既に立地に至った国もある。

科学の分野では失敗から学ぶことが常識であり、他の分野でも歴史から我々は多く のことを学んできた。高レベル廃棄物処分についても、我々は、フランスやスウェー デンや東洋町等の取り組みから多くのことを学んだはずである。しかしながら、現状 では新たな視点での取り組みの議論さえ行われていない。

設定されたスケジュールの達成に向け、関係者が一丸となって進めている取り組み を再構築することは確かに難しいが、この事業が100年の事業であることを考えれば、 再構築することにより事業が何年か遅れたとしても、その遅れはそれほど大きな問題 ではない。また、海外の例を見れば、この遅れ(回り道)は無駄なものではなく、こ の事業の理解を社会に根付かせるために必要な"回り道"となっている。

報告書では、これまでの誘致をめぐる状況、原子力立地地域からいただいたご意見、 海外の取り組みの変遷等に関して議論を行い、それらをもとに国が前面に立って本事 業を進めていくための取り組みをまとめた。そのうち、図―1に示した「現行の枠組 みでの取り組み」は、現在の枠組みのなかでの再構築の事例であり、図―2に示した 「現行の枠組みに捉われない取り組み」は、抜本的な再構築の事例である。

この報告書が取り組みの再構築の議論を喚起し、またその議論の一助となることが 本勉強会の本意であり、本報告書が関係各位に広く読まれ、ご意見をいただき、とも に考えていくことができれば幸いである。

# 参考資料

高レベル廃棄物処分について会員自治体の方々からいただいたご意見

(社)日本原子力産業協会

【国が前面に立つ必要性】

- ・現状の公募制は、首長の負担が大きい。完全な公募ではなく、国がある程度適地 を選定し、国が申し入れるようなことをしないと、処分問題は前進しないのでは ないか。
- 公募制は、現実的には難しいのではないか。地方財政が逼迫するなか、首長がた とえ関心を示しても、町民は乗ってこないのが現実ではないか。また東洋町の顛 末を見ると、首長は手を挙げたくても、挙げるのが怖いと思っているのではない か。やはり、国が先頭に立って、処分場候補地を開拓してもらうしかない。
- 処分する組織がいくらPRしても、それは仕事としてやっているので、国民の心には届かない。我々の暮らしや環境を守るために、この問題を解決しなければならないことを国がもっと国民に向けて熱く語りかけることが必要。このことが一番重要な事だと思う。
- 「国が前面に出るべき」という点は、地層処分に限らず、原子力全般に言えること。
   市町村は住民の安全を守る立場であり、また県は地元の意見を聞く立場にあることから、リスクのあるものを自発的には誘致するとは言えない。やはり国が、「処分事業は国策であり、国が責任を持つからお願いします」ということを明確に表明すべきではないか。
- ・調査地域を確保するまでは、NUMOではなく、国がやらなけばうまくいかないのではないか。例えば、国が複数の候補地を公表し、調査をお願いする方法も考えられる。一本釣りをしたら、どの自治体も身構えるので、複数個所を挙げ、調査の申し入れをしたらどうか。また処分場は1箇所には限定せず、西、東で1箇所ずつ建設し、互いの立地同士で苦しみを分かち合い、連携できるような体制にしたらどうか。
- 処分事業は国策なのであるから、国に主導していただくほかない。このためには、
   ー事業者のNUMOではなく、国が「国として処分場が必要なんだ」という明確な
   メッセージを国民に発信し続けることが必要。
- NUMOが設立された時、「国は、(処分問題から)逃げたな」と印象をまず持った。
   国は真剣に取り組むと言ったのに、結局外郭団体にやらせることになった。調査
   地域の選定までは国が取り組み、それからNUMOへ引き継ぐ、そういった二段
   構えも一つの進め方として考えられるのではないか。
- ドイツ等ヨーロッパでは、自治体の権限が強く、自治体があって、国があるという形態であるが、日本では国の基に自治体がある。このような自治体と国との関係を考えると、日本では国が前面に出て、事業を進めることが必要であると思う。
- ・ 知事は4年単位で変わる。高レベル処分のように長いスパンで取り組まなければ

ならない事業は、地域の"頭"が変わっても、変わらないことが必要。だとすれば、地域の影響を受け難い国の直轄事業としてやっていただければと思う。

- ・国が反対派の妨害等から、小さな市町村を守る、バックアップするような体制がないと、処分事業はなかなか前進しないであろう。
- ・国にとって、処分事業が重要施策であるならば、県がどうであれ、国はもっと自 信を持って進めていただきたい。
- 自治体から見ると、国は高い所から、地域振興だけを言っている。国自身が「市町村には、この問題(高レベル廃棄物の地層処分問題)を任せておけない」というくらいの覚悟が必要である。
- 高レベル処分に関しては、国から住民へ説明する必要がある。国から自治体への 説明という形では、住民から「国の言いなりになっているのでは?」と言われて しまう恐れがある。
- ・ 高レベル廃棄物に関しては、経済産業省が地元に来て、直接説明することが必要 であろう。文書や資料をただ配るのでは理解が得られない。
- ・ 地域から見て、現状の公募制は、責任を地域に丸投げしているように思う。

【知事対応】

- これまでの取組を見ると、市町村というよりも、各道府県の知事の理解が進んでいないことが一番の問題ではないのか。この問題は、知事の理解なしでは進まない。まずは知事会への働きかけをする等、知事への理解を浸透させ、制度も含めた共通理解、認識を醸成させるべきではないか。
- ・「国が言うから、県もやる」という国策意識は現状薄れつつあり、「国策だから・・・」 というだけで、通用する時代ではなくなってきている。タレント知事が多く誕生 しているなか、"知事の壁"がこれからもますます高くなっていくであろう。
- ・原子力施設がある立地道県は、この問題に対して比較的理解があると思う。しかしそれ以外の都府県は、スタートラインが一緒にもかかわらず、知事でさえ処分場の必要性すら理解していない。まずは、日本の知事にこの問題を理解してもらわなければ始まらない。また今後、手を挙げた首長を孤立させない対策が必要である、さもないと手を挙げる自治体が出てこないのではないか。
- ・ 調査の受入を考える自治体に対して、知事が苦言を呈する現状を考えると、知事 会の勉強会等で基本的なコンセンサスを得ておくことは必要であろう。

【進め方】

・処分問題を真剣に考えようとする地域の真面目な声に対して、知事が異論を唱える現状を考えると、県や知事レベルでこの問題に対する理解や危機感がどこまであるのか、甚だ疑問だ。最近の誘致をめぐる自治体の動きの例を見ても、立地市町村にはこの問題に真剣に取り組まなければならないという思いがある。にもかかわらず、外からはそういう目で見られず、制度も理解されていない状況にあり、

勉強会すらできない。現状は総論無くして各論に走っているような気がする。総論の部分(国民全体の理解の底上げ)を知事等も巻き込んで作っていく必要があるのではないか。

- ・原子力については、田舎が都市を支える、中央が電気を使うために、地方が犠牲 になっているという構図が色濃い。国民レベルで、都市と地方が互いに義務と責 任をどう果たしていくべきか、議論していくことが重要ではないか。
- 自分の知らない所で話が進められていた問題に対しては、受け入れ難いというのが一般的感情であろう。地域の合意形成には今後、そのような感情にも配慮した取組が日本にも求められているのではないか(アンダーグラウンドでの取組の限界を指摘、と理解)。
- ・地道な普及活動を行うことと併せて、国は「原子力発電所がなければこうなる、あるいは処分場がなければこうなる」というシナリオ、未来に向けてどういう選択肢があるのかを明らかにし、国民に未来に対する選択への問いかけをし、国民に考えてもらえるような機会を作るべきではないか。そのうえで、「国としては、こうしたい」という意思表示をすべきではないか。
- 発電所が止まっても、停電しない。その裏には関係者の多大な努力があるからなのに、その努力が一般にはつまびらかにならないため、"原子力無用論"という極論にまで結び付きかねない。そういった現状を考えると、国策的な部分での合意形成がまだまだなされていないように思う。
- ・ 地域の合意形成は、アンダーグラウンドで進めるのではなく、オープンな場での 議論が求められているのではないか。
- 知事会での議論も必要だろうが、まずは国会のなかで議論されるのが先ではないか。国会でも処分問題が議論されているのかも知れないが、地方からは議論されているように見えず、また国も動いているように見えない。
- ・ 国の職員は2年で異動になるが、市町村の職員は一生係わっていく。処分問題は 国策と言いながら、その思いをどこまで受け止めているのか、責任の所在が曖昧。
- NUMOは、地域に密着した支店があるわけでもないし、役員の方が全国を飛び 回っているわけでもないことを考えると、地元と接点のある、また地元の気持ち が分かる電力会社が、興味のある市町村を開拓、それを関係者がサポートし、育 てていくべきでは。
- ・ 文献調査だけでも交付金がもらえるという現行の制度は、やはりおかしいと思う。
- ・ 原子力政策は、住民の心を掴むことが重要。国が高い所でモノを言っても、住民 の心には届かない。
- ・ 一旦埋めたら、フタをして終わりではなく、受け手の人達の不安にも配慮し、目 に見える形で管理していくことも、一方では議論があっても良いと考える。
- 都道府県毎に首長を集めて、高レベル廃棄物処分の問題を議論する場を作る等、 首長が出て行き易い環境作りが先決。
- ・ 原子力に関する情報は、透明性が確保されないと受け入れられない。立地問題は、

昔はアンダーグラウンドで、ある程度話がまとまった段階で、その後浮上するような話であったようだが、現在は情報化の時代であり、昔と状況が異なる。このため、誘致活動を行うにあたっては、初期の段階から住民を巻き込んだ議論がな されることが必要になってくるであろう。

- 高レベル廃棄物の処分問題は、負のイメージしかないので、学術的な話で、ここには良い地盤があるとか、外からの力が働かない限り、市町村レベルでの検討は 難しい。
- ・国は、地質的な条件等の適地を示したうえで、全国的に必要だという国民の理解 が得られるような機運が広がってから、処分地選定をスタートさせることが必要 なのではないか。
- ・現状の公募制では、自治体が自ら手を挙げるインセンティブとして、短絡的には 交付金があるが、「国のエネルギー政策に貢献している」というプラスのインセン ティブが見えにくいのではないか。
- ・原子力発電も安全運転の実績を積み上げていくことで理解が深まるが、この実績 を積み上げることこそが非常に重要だ。高レベル処分も貯蔵の実績を積み上げな がら、時間をかけて理解活動をしていくことが必要なのではないか。実績を積み 上げていくことで、受け入れやすい状況、違う局面が出てくると思う。青森県の 約束もあり、安易な考え方と思われるかも知れないが、その方が私は着実に進む と思う。
- 財政状況が逼迫するなか、検討したい市町村も実際ちらほらあると聞いているが、
   周辺自治体への迷惑や、全県的なイメージの悪化にもつながりかねないという懸
   念から容易には手が挙げられないのだと思う。
- ・ 高レベル廃棄物の地層処分に話は、周辺自治体や県との関係もあるので、一自治 体だけではなかなか決められない話だ。

【理解促進】

- 理解活動の一環として、国が現在行っているワークショップに参加したが、まだ まだ一般には処分問題が認識されていない。まずは原子力の必要性から、地道に 広報活動を行っていくことが重要である。
- ・原子力発電のリスクと利便性をどうやって説明していくかが課題。原子力発電の 場合、ゼロか100の議論になってしまいがちで、一般社会にあるリスクとどう 比較して、認識してもらうかがカギだ。まずは我々は日々、原子力発電に限らず、 リスクと共存しながら生活していることを一般に認識してもらうことが必要。
- ・ 青森県の貯蔵を考えると余裕がないという話を初めて聞いたが、知らない人が多いのではないか。時間的に余裕がないということをもっとPRすることが必要ではないか。
- ・ もう少し科学的なデータを示しながら、PA活動を実施する必要があるのではないか。

- ・原子力発電所の立地地域では、使用済燃料の保管場所がなくなれば、発電所が止まり発電ができなくなることは理解されているが、このことを一般の方々は、殆ど知らないであろう。高レベル放射性廃棄物についても、処分場が確保できず、行き場がなくなったらどういうことになるかについて説明し、危機感を持ってもらうことが必要と思う。
- ・一般的に、原子力施設の立地地域が、廃棄物を出しているように捉えられているように思う。実際、原子力発電所から廃棄物は出るが、それは消費地の皆さんが使う電気を作ることで発生するもの。先程、処分場の誘致を考える地域を社会が支える環境を作ることが重要と仰ったが、そのためにはまず、電気を大量に使う消費地の方々に、自分達が電気を使うことにより、高レベル放射性廃棄物が発生し、日本でも一ヶ所処分場を作らなければならないということを理解していただくことが必要ではないか。
- ・初期対応が非常に重要である。以前PCBの処理施設の建設に携わったことがあるが、一旦反対派の情報が流れてしまうと、いくら後から情報を入れても全く浸透していかない。周辺自治体も含め、まずは議論をするための前提、素地を早い段階から作っていく必要がある。「人間の第一印象を変えるには、その人に頻繁に会っていたとしても、1年かかる」と何かの本で読んだことがある。同様に、原子力も"第一印象"の部分をもっと大切にすべきだ。また経験上、NIMBY施設は、建設する前は一閊着遭っても、建設した後は、殆ど苦情は出ないという特徴がある。
- ・ まずは、国民全体の認識を上げること。「朝まで生テレビ」のような番組で何度も 繰り返し処分問題を取り上げれば、かなりの効果が期待できるのではないか。
- ・ 最近、茨城県出身の"赤いプルトニウム"という女性芸人がいるそうだ。このように若者が、原子力を笑いの種にするくらい、実績を積み上げることによって、 認知度、容認度を高めていくことが重要だ。
- 自治体が高レベル廃棄物処分の勉強をしようとしても、現状では難しい。まずは、 婦人団体や農業団体、商工団体等民間レベルで人的交流する場を設け、推進・協 力の"応援隊"として輪を広げ、原子力の必要性等の理解や相互理解を深めてい くことが必要ではないか。
- ・原子力を推進する機関による講演を聞く機会があったが、主張に同意する部分もあるものの、市民と常日頃接している自治体にとっては、目線が上過ぎ、一般向けの広報にはそぐわないと感じた。
- ・ 普段、一般市民の方々へのPRを行っているなかで、痛感するのは10年、20 年先を見据えたエネルギー教育の重要性だ。これまでは、地元有力者やシニア向 けの広報が中心だったが、現在は、これからの将来を担う小・中・高校生を中心 とした若年層を対象にシフトし、エネルギー・環境問題のなかで原子力について 教えている。
- ・ 国もここにたまにしか来ないし、制度もころころ変わる。おじいちゃんやおばあ

ちゃんに対して、「チラシやHPを見て下さい」という冷たい姿勢では、理解は得られない。原子力について説明するにしても、分かりやすいよう、身近なものに 例えたり、漫画で解説する等、硬い文章ではなく、一般の人々に分かってもらう PRをすべき。国も最近では大分、チラシ等工夫をしている努力は見られるが・・・。

- MOX燃料を導入するというだけでも、相当な議論があった。またこれだけ反対 する人が多くいるのかと思うぐらい、反対派が都市部から押し寄せた。地元から 言わせてもらえば、"あなた方、都市部の人間が電気を使っているのでしょう"と 言いたくなる。
- ・県の場合、火葬場のような嫌悪施設の立地に携わるが、「火葬場は、自分の近くは イヤ」、でも「どこかにないと困る」と皆思うが、高レベルの場合、必要性について、 まだそのレベルにまで達していないのだと思う。
- 処分事業を一歩でも進めるという意味では、まずは都会の人々の意識レベルを上 げるべきでは。都会の人々の知識といったら、ウチの(立地地域の)小学生の方 がまだマシだと思う。
- シンポジウムを開催するにしても、全都道府県で同時に開催する、あるいは人口 何十万以上の都市では年1回必ず開催するなど、インパクトのある開催手法を取 り入れたらどうか。
- 高レベル処分の場合、プルサーマルとは異なり、反対派に突っ込まれるネタは少ないと思う。公平な場において真っ向勝負で議論すれば、絶対に負けないと思う。 朝まで生テレビ等のTV番組で、真っ向勝負をやるべきではないか。その際、賛成派の論者は、難しい説明を分かり易く、しかも反対派に対してもやんわりと話をすることができる人が良い。そのような人材を育てることが必要。
- ・ 地層処分について自治体の意思で進んで勉強するというのも難しく、トップダウン方式でいかないと進捗しない。

【地域対応】

- ・国が"原子力の旗振り役"を務めるべきと思うが、プルサーマルにしても、国が ー生懸命頑張るのは、地元同意までだ。地元同意を取り付けたら、すっといなく なる。本来は、その後の手厚いフォローアップがあってしかるべきと思うが。
- ・ 立地市町村に対する国のサポート、感謝の念が不足している。国と立地市町村、"共存共栄"をもっと進める政策が必要。
- 地域振興は原則、そこに住まう人々が決めるものであるならば、県を通さず、スウェーデンのように、国が直接承認する方式があっても良いのではないか。国のエネルギー政策上、高レベル廃棄物処分が重要施策であるならば、国と市町村がダイレクトにやり取りできるシステムを考えることも必要ではないか。
- ・国は本当に地方自治体の悩みが分かっているのだろうか、自治体からすると、ピンとこない。国は現在の理解を作り上げた今までの歴史("線")を考慮せず、現在の環境("点")でしか見ていない。このような "線"ではなく、"点"でしか見

ない国の考えは信頼できないし、住民も理解してくれない。

- ・核燃料サイクルは国策であるにもかかわらず、現役の総理大臣や官房長官がここに来たことはない。
- プルサーマル計画の見直しについて県には電事連の専務理事が説明に来たが、うち(村)には部長クラスの人が来た。その対応の差は?と正直思う。
- ・ 事故の際、「ここの魚は食べていけない」等の報道がなされたが、ここで生活している人の気持ちを無視するような発言、報道だけは止めてもらいたい。
- 反対派やマスコミの報道で、風評被害が出ることもあるが、地域にとってはいい 迷惑だ。よそで新聞の隅っこに出るような話が、地元紙では一面に出ることもある。

【その他】

- ・エネ庁経由で、NUMOが挨拶に来たいという打診があったが、NUMOが来る となると、そう簡単には受けられない、やはり身構えてしまう。
- ・ 立地は、信頼関係が重要な要素である。信頼関係は、長い時間かけて作るもので あり、突然東京からNUMOの人が行っても容易には築けない。
- ・ 地元の母親のなかには、できれば子供にUターン就職をしてもらいたいと思っている方も多い。その際、サイクル施設関連に付随する仕事も多くあるかと思うが、 情報が乏しく、また情報を得にくい状況にある。「こういう仕事がある」ということを知らせていただければ有難い。
- ・原子力発電所の誘致に際して、13ヶ月の定期検査サイクルは、住民に説明し、 やっと理解いただいたものである。また定検時の民宿への宿泊や買い物、地域振 興等が当時の誘致の要因になっていたにもかかわらず、これをいきなり24ヶ月 にしてしまうのはいかがなものか。相手方の感情を考え、歴史を学べば、配慮し た言葉になると思うが。
- 高経年化の問題は、感覚的に車と同じ考え方(長く運転すれば、交換する部品も 増える)のではないか。稼働率向上の話は分かるが、国が地元に説明なしに一方 的に進めていくと、どんどん国への信頼は失われてしまう。

以上